

「小中学校の適正規模について（報告）」

提出にあたって

三重県教育改革推進会議

平成19年8月に開催された第1回三重県教育改革推進会議では、学力や規範意識の低下が指摘され、さらにその背景として子どもたちを取り巻く社会環境は、少子化や核家族化、保護者の教育観・価値観の多様化、家庭や地域の教育力の低下などが進んでいるという意見が出されました。このような様々な課題が指摘されるなか、子どもたちにとって望ましい学習環境について、学校規模の観点から検討するため、「小中学校適正規模のあり方部会」を設置し、議論を重ねてきました。

第2回推進会議においては部会より中間報告がなされ、審議を行いました。これを受けてさらに部会で議論を重ね、第3回推進会議には部会としての最終報告がなされ、審議を経てここに推進会議の報告書としてとりまとめました。

報告の中では、三重県としての望ましい適正規模を示しましたが、現状からは統合を進めてもその規模にならない場合が考えられることから、活力ある学習活動や集団活動が維持されるよう、1学級あたりの最小限の児童生徒数も示しています。さらに、その児童生徒数にも満たない場合については、学習内容や方法の工夫、教材研究や指導法の蓄積・共有化の仕組み作りなどを行うことで、小規模校における教育の充実を図っていくこととし、地域の状況に応じて適正規模化の取組を選択できるようになっています。また、市町による適正規模化・統合に向けた取組においては、保護者や地域住民の理解や納得と協力が得られるよう、十分配慮することとしています。

推進会議の審議の中では、小規模校のメリットや特色ある取組に関する記述をしてはどうかという意見や、三重県の小中学校の実態や地域での役割からすると、小中学校のあり方にもう少し選択肢があってもいいのではないかという意見なども出されました。小中学校の統合については、学校の設置者である市町の教育委員会が判断するものです。各市町教育委員会においては、それぞれの地域の実情を十分考慮した上で、本報告書をご活用いただければ幸いです。

また、三重県教育委員会教育長はじめ関係者にあっては、本報告の趣旨を十分理解していただき、これまでどおりの市町への支援も含め、子どもたちの教育環境の一層の充実に努められるよう望むものです。

三重県教育改革推進会議会長 佐伯富樹

小中学校の適正規模について  
( 報 告 )

平成20年7月

三重県教育改革推進会議

# 目 次

はじめに	1
I 教育の現状と課題	2
1 子どもたちを取り巻く教育環境の変化	
2 子どもたちの現状と教育課題	
3 学校に求められるもの	
II 地域と学校との関わり	8
1 地域と学校の関係	
2 地域の活動拠点としての学校	
III 小中学校の望ましい学習環境	10
1 小規模校・複式学級の課題	
2 大規模校の課題	
IV 小中学校の望ましい学校規模	12
1 本県における学校適正規模の考え方	
2 市町の学校適正規模化に向けた取組課題	
3 小中学校の適正規模	
4 統合しても適正規模にならない場合の取組	
5 市町の適正規模化・統合に向けた取組の配慮事項（留意点）	
資 料	16
【資料1】	
○ 学校訪問調査の内容（聞き取りと感想）	
【資料2】	
○ 全市町教育委員会教育長への聞き取り調査	
【資料3】	
○ 三重県教育改革推進会議 委員	
○ 小中学校適正規模のあり方部会 委員	

## はじめに

学校は、単に知識を身につけるだけの場ではなく、集団での活動をとおして、子どもたちの学びを促し、心や体を育てる場でもある。しかしながら、少子化の急速な進展により、今後、小中学校の小規模化が一層進むことが見込まれ、子ども同士が切磋琢磨する機会の減少、社会性の育成といった教育効果の面での課題が指摘されている。さらには、子どもたちの学ぶ意欲の低下、倫理観や規範意識の低下、保護者の教育観・価値観の多様化、地域との連携の難しさといった課題もあり、子どもたちが、自立した一人の人間として社会に参画し、力強く生きていけるよう、「人間力」を育む学校づくりが求められている。

学校の規模という観点においては、学習活動を活性化させ、子ども同士の多様なふれあいをとおしてコミュニケーション力を高めるためには、一定規模の集団が必要であるという考え方がある。

しかし一方では、地域の学校として地域と密接に結びつき、豊かな自然環境を生かした活動を行ったり、地域との交流の機会を増やしたりするなどして、地域に支えられ、地域に信頼される学校づくりが可能であるということから、小規模の集団であってもよいという考え方もある。

三重県教育改革推進会議（以下「推進会議」という。）では、こうした状況を踏まえ、今後、より一層県民から信頼される魅力ある学校づくりを目指し、少子化の進行や地域の実情、社会からの要請等を考慮しつつ、学校における教育活動の活力を維持・向上させる観点から、小中学校の適正な学校規模の在り方について検討を行った。

具体的には、以下の点を中心に検討することとし、議論を深めた。

- (1) 地域と学校との関わり
- (2) 子どもたちにとって望ましい学習環境からの学校規模
- (3) 望ましい学校規模・学級規模を実現するための課題

そのために、3回の推進会議に加え、「小中学校適正規模のあり方部会」を設置し、5回にわたり検討を行った。その間、小中学校への学校訪問調査（資料1）を2日間にわたり行い、小学校2校、中学校1校において学校施設見学や授業参観を実施するとともに、当該学校長から学校運営に関わる課題、保護者の思いや地域の実情等について聞き取りを行った。また、県内全市町教育委員会教育長に対して、聞き取り調査（資料2）を行うなどして、多方面からの情報収集を行った。その結果をここに取りまとめ、報告するものである。

この報告をもとに、市町教育委員会にあっては、子どもたちの豊かな成長と発達を第一義とする教育環境の整備・充実を図るとともに、県教育委員会は、市町教育委員会との密接な連携のもと、積極的な支援策を講じることを期待する。

# I 教育の現状と課題

## 1 子どもたちを取り巻く教育環境の変化

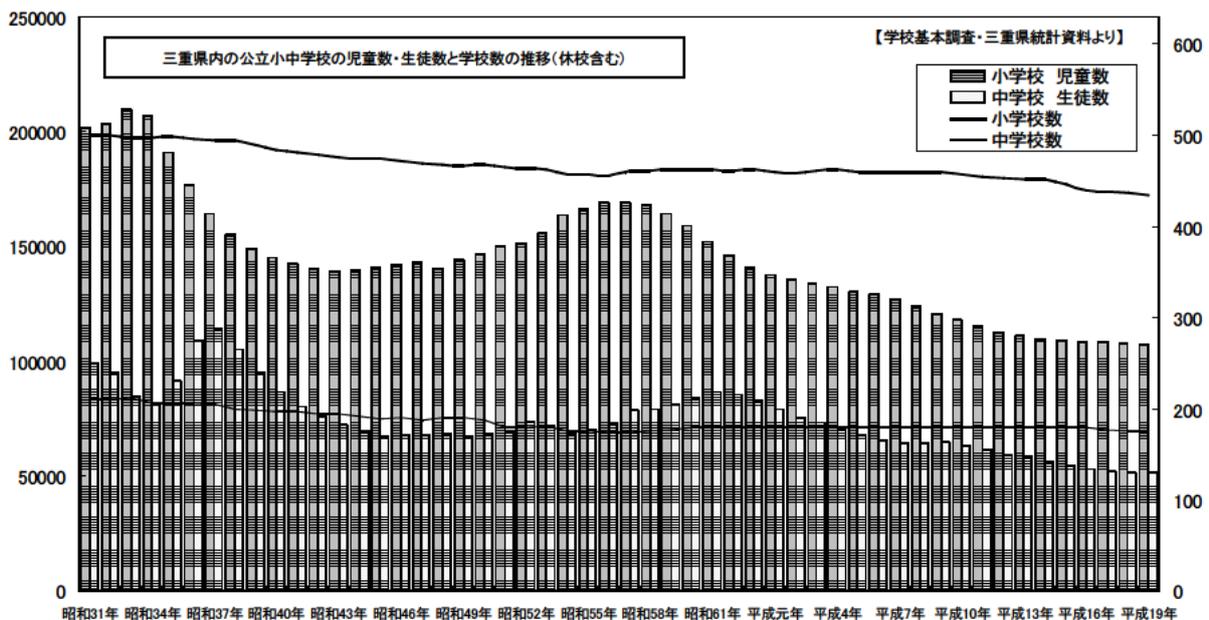
### (1) 進行する少子化

本県における児童生徒数の推移をみると、小学生は、昭和33年の約21万人をピークに、昭和43年には約14万人まで減少し、その後昭和57年に一旦、約17万人まで増加したものの、それ以降は再び減少傾向が続き、平成19年には、約10万7千人までに減少している。中学生は、昭和37年の約11万4千人をピークに、昭和49年には約6万8千人まで減少し、その後昭和61年に一旦、約8万6千人まで増えたものの、その後再び減少傾向が続き、平成19年には、約5万2千人までに減少している。本県の児童生徒数は、減少傾向が始まりだした頃（小学生昭和57年、中学生昭和61年頃）の約60～63%程度まで減少している。※1

また、今後の小中学校の児童生徒数の推移については、平成19年から平成30年において、小学校では約1万3千人減少し、平成19年の88%程度になると予測されている。中学校では、約2千5百人減少し、平成19年の96%程度になり、今後も減少傾向が続くと予想されている。※2

都道府県の将来推計によれば、平成47年の本県の人口は、平成20年2月（1,870,344人）より約27万人減少して約160万人となり、15歳未満の年少人口は、平成18年（263,697人）の61%程度（162,000人）になると見込まれている。※3

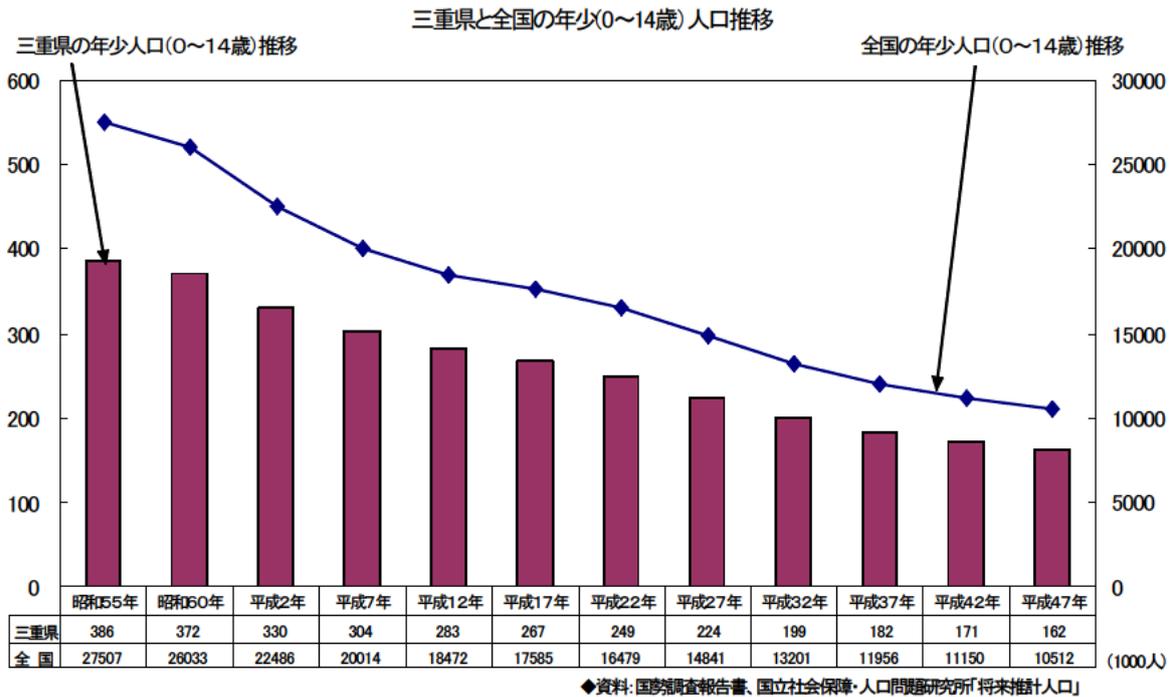
地域により実態は違うが、今後、少子化がさらに深刻化することが予想される地域もあり、小中学校の小規模化がますます進行していく状況にある。



※1 三重県統計資料・H19学校基本調査

※2 三重県統計情報データベース（2000年を基準年とする統計情報7～12歳人口予測と13～15歳人口予測）

※3 国立社会保障・人口問題研究所の平成14年3月推計、三重県統計資料 みえdatabox年齢別人口



## (2) 小中学校の現状

本県における小中学校の学校数（休校除く、分校も1校と数える）の推移をみると、小学校は昭和57年に457校であったものが、平成19年には413校、中学校は昭和61年に179校であったものが、平成19年には170校と児童生徒数の減少傾向が始まった頃の90～95%の学校数となっている。

学級数の実態としては、国が法令（学校教育法施行規則第41条・第79条および義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条）※4で示している適正規模12～18学級を下回る学校の占める割合※5は、小学校で59.6%（246校）、中学校で54.1%（92校）となっており、全国（小学校：49.1%中学校：55.0%）の状況と比較すると、本県は、特に小学校でその割合が高くなっている。このうち、小学校6学級以下の学校数は、平成19年度において、87校（21.1%）、中学校3学級以下の学校数は、24校（14.1%）となっている。この中でも、複式学級を有する規模の小さな学校は、小学校56校（13.6%）、中学校2校（1.2%）となっている。

また、18学級を上回る学校数は、小学校62校（15.0%）、中学校15校（8.8%）となっている。このうち、24学級を上回る学校数は、小学校20校（4.8%）中学校は2校（1.2%）となっている。

※4 学校教育法施行規則によると「小中学校の学級数は12学級以上18学級以下が標準である。」とされている。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令によると「適正な学校規模の条件として、学級数がおおむね12学級から18学級までであること。」とされ、5学級以下の学級数の学校と統合する場合には、「18学級を24学級とする。」とされている。

※5 H19学校基本調査

### (3) 核家族化、保護者や大人の責任を含めた地域の教育力

豊かな時代を迎えるとともに、核家族化など社会や親の生活スタイルの変容を背景に、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されている。家庭において、家族のふれあいの時間を確保し、基本的なしつけを行うとともに、睡眠時間の確保や食生活の改善など、基本的な生活習慣を確立することは、子どもたちが「生きる力」を身につけていくうえで基盤となるものである。また、家庭や地域において確保されてきた、大人との関わりや異年齢の子どもたち同士の遊びやスポーツなどをとおした切磋琢磨、自然の中での体験活動なども、「人間力」を育むうえで重要である。これまで家庭や地域が果たしてきた役割を、すべて学校が担うことは難しく、現在の状況は、家庭や地域ですべきことを学校に委ねすぎているのではないかという指摘もある。「早寝早起き朝ごはん」などの取組をとおして、家庭の自覚を求めるなど、家庭教育が充実するよう支援していく必要がある。

また、高齢化、核家族化は、地域の教育力に大きな影響を与えている。これまで地域で引き継がれてきた伝統的な行事・習慣・考え方も、時代の変化等により住民の価値観が多様化し、伝統や文化がうまく継承されていかない状況も出てきている。かつては、地域の行事や活動の中で、子どもたちの役割があり、それをとおして、自然に社会性を身につけることもできた。家庭と地域がしつかりつながらなければ、地域で子どもの育ちを見守り、支援しようとする意識や機能が、今後ますます低下していくのではないかという指摘もある。

このように、生活環境としての家庭、学校、地域の関係が変容してきていることが、子どもや親を孤立化させている面がある。子どもの成育を支える大人を増やし、地域からの見守りや支援を受け、親も自信をもって子育てができるように、家庭、学校、地域の関係を再構築していく必要がある。

## 2 子どもたちの現状と教育課題

### (1) 学力と学ぶ意欲

子どもの学力の現状は、文部科学省<sup>※6</sup>や国際的な機関による学力調査<sup>※7</sup>によると、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、相当数の子どもたちが概ね身につけていると考えられているが、個別には課題のある項目があり、読解力などの言語的学力や理数系の学力の低下、学力分布の二極化も顕著になっていると報告されている。さらに、学力の重要な要素である学ぶ意欲やねばり強く課題に取り組む態度においても、個人差が広がっているといった面も指摘されている。

※6 文部科学省教育課程実施状況調査(H15)及び全国学力・学習状況調査(H19.4)

※7 TIMSS調査(IEAによる国際数学科教育動向調査)(H15)やPISA調査(OECDによる生徒の学習到達度調査)(H15・H18)

また、学ぶ意欲と学習習慣や生活習慣の状況の関連において、「家で宿題をする。」「家の人と学校での出来事について話をする。」「朝食を食べる。」「学校へ行く前に持ち物を確認する。」「学校のきまり・規則を守っている。」と回答した子どもの方が、正答率が高く、学ぶ意欲、基本的な学習習慣や生活習慣の確立と学力との相関関係があることも指摘されている。

コンピュータや携帯電話等の普及により、本や新聞等を読む習慣が減り、活字離れが進み、漢字が読めなかったり書けなかったりする若者が増えてきているとの意見があり、言語力の低下が、学ぶ意欲の低下と併せて大きな課題としてあげられている。

義務教育では、様々な個性や能力を持っている子どもたちが一つの教室で学んでいるが、各学年の到達目標が十分身につかないまま進級していくと、学ぶ場がありながら、学ぶ意欲は低い状況になってしまう。そこで、子どもたちにつけたい力を明確にし、教員の指導力を高めるなどして、子どもたちの学ぶ意欲を高めていく取組や手だてを、学校全体で講じるとともに、家庭や地域の協力を得ながら、側面から支える仕組みづくりが大切である。また、学ぶ意欲を高めるには、分かる喜びを味わわせるとともに、学ぼうと思ったときに学べる環境を整備することや学び方を身につけさせておく必要もある。

## (2) 心と体の成長

小1プロブレム<sup>※8</sup>や学級崩壊などに見られるような自制心や規範意識の希薄化、基本的な生活習慣の定着が不十分なこと<sup>※9</sup>、いじめなどの問題行動<sup>※10</sup>、体力・運動能力の低下<sup>※11</sup>、衝動的な行動をおこしてしまう子どもの増加など、子どもたちの心と体における課題がいろいろな調査の中で指摘されている。また、自分に自信がある子どもの割合が国際的に見ても少ない状況があり、学習や将来の生活に対して無気力であったり、不安を感じたりしている子どもが増加するとともに、友だちや仲間のことで悩む子どもが増えるなど、人間関係の形成が困難かつ不得意になっているとの指摘もある。<sup>※12</sup>

このように、子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式の変化が、子どもたちの心身の発達に様々な影響を与えていると考えられる。

---

※8 小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

※9 義務教育に関する意識調査(H17.11)(中央教育審議会が行った全国の小中学生、保護者、小中学校教員、小中学校評議員、都道府県及び市区町村の教育長と首長を対象に、義務教育に関する評価と期待や、子どもの家庭での生活状況等に関する質問紙調査)

※10 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(H18)

※11 体力・運動能力調査調査(H18)

※12 内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」(H19.2)

### (3) コミュニケーション力・社会性の育成

子どもたちの家庭での過ごし方については、家庭学習をする時間や家の手伝いをする時間が短く、テレビをはじめ電子メディアと接触する時間が非常に長いことが、国際的な調査※13から指摘されている。こうした実態から、子どもたちが友だち同士で遊んだり、地域での行事や活動に参加したりする時間が減少していることが考えられ、生活環境の変化が、コミュニケーション力や社会性の育成にも影響を与えているのではないかと考えられる。

卒業して社会に出ても、職場での会話ができなかったり、人と人とのつながりをうまくつくれなかったりする若者の増加、早期離職や就業意欲の喪失など、様々な課題が指摘されている。コミュニケーション力や社会性が十分育っていれば、人間関係に悩んでも、解決の道が開けたり、気持ちを切りかえたりできる。これらの現状を踏まえ、小学校と中学校、高等学校が互いに連携し、勤労観や職業観を育てるためのキャリア教育を推進している地域もある。校種を超えた教員や児童生徒の交流により、コミュニケーション力の育成とともに、子どもたちに自らの将来について夢やあこがれをもたせたり、学ぶ意義を考えさせたりすることにつながっていく。また、子どもたちにコミュニケーション力や社会性を身につける力を育むため、教員がこれらの力を身につけている必要がある。教員の養成段階から、子どもに対する愛情と教育に対する情熱を基盤として、教育の専門家としての確かな力量とともに、社会性や協調性、コミュニケーション力などを向上させるための経験やスキルを身につけさせることが必要である。

## 3 学校に求められるもの

### (1) 義務教育の在り方

義務教育においては、教育の機会均等、教育水準の確保が重要であり、あらゆる教育活動は、子どもたちのことを第一義的に考える必要がある。本県は、南北に長く、その地域の状況や学校規模により様々な教育実践が行われている。その地域における学校や教育の在り方は、学校規模だけで考えるのではなく、地域の状況や子どもたちの実態等を踏まえ、保護者や地域住民と十分話し合っ

て考えていくことが重要である。

また、自ら学び自ら考える力を育成するという「生きる力」の理念の実現に向けた取組が求められるなか、学校では、これまでも基礎的・基本的な知識・技能の定着がより確かなものになるよう、放課後や長期休業中なども活用し、個々の子どもたちの理解に応じた指導等に取り組んでいる。学校が一体となっ

※13 TIMSS調査（IEAによる国際数学科教育動向調査）(H15)

て、一人ひとりの子どもを理解し、習熟度に応じたきめ細かな指導や、学ぶ意欲を高めるための取組を進めていくことが、今後ますます重要となってくる。

しかし、子どもたちの状況や取り巻く環境が大きく変化し、保護者、社会からの要請が多様化・高度化するなかで、それに携わる教員の仕事は、多岐にわたっている。指導の在り方に説明を求められる場面が多くなり、子どもたちや保護者とうまく向き合えない教員もいる。これまで以上に、教員が子どもたちと向き合う時間を一層確保することが必要であり、外部人材の活用や学校を支援する体制の構築、指導方法の改善などを図り、その時間を効果的・効率的に生み出していくことが大切である。

## (2) 信頼される学校づくり

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を育む大切な時期である。幼稚園と保育所の連携や一元化も進められつつあるが、小学校においては就学前の子どもたちがスムーズに小学校生活になじむことができるよう、幼稚園や保育所と連絡を密にし、子どもの不安などを十分把握したうえで迎え入れるなど、幼稚園・保育所・小学校の連携が重要である。

また、小中学校は、子どもたちの発達段階に応じた、一人ひとりにふさわしいきめ細かな教育を行い、安心して通うことができる学校づくり、社会とのつながりを強めた開かれた学校づくりを一層推進していくことが大切である。さらに、就学前・小学校・中学校から高等学校までの、学校間の円滑な接続に留意した、つながりのある指導の工夫・取組が求められている。

信頼される学校づくりを進めていくうえでは、教員だけでなく保護者や地域住民とも協力しながら、教育活動を実践することが大切である。明るく元気な学校や子どもたちの姿を家庭や地域に十分伝え切れていないことも多く、学校の取組の一部しか理解されていないという指摘がある。目の前にある子どもの現実に向き合った取組を地道に積み上げていくことを大切にしながら、学校からの積極的な情報発信に努め、家庭や地域への理解が一層図られ連携・協働が進むよう、学校の組織力を高めていくことが求められている。子どもたちが周りの大人から「自分たちは大切にされている、認められている。」と感ずることができる学校づくりを目指すとともに、学校においては、地域らしさを踏まえ、地域を愛する心を育てていくことが望まれる。

また、教育委員会においては、魅力ある教育の創造を支えるための教育環境の整備について検討していく必要がある。

## II 地域と学校との関わり

### 1 地域と学校の関係

#### (1) 郷土や地域を愛する教育

子どもたちは、身近な社会である地域を通じて、ものごとを判断し、行動できる力を身につけていく。地域と学校・家庭がお互いに連携を深め、子どもたちの実態や子どもたちを取り巻く状況を十分把握し考慮したうえで、協力し合って教育を考えていく必要がある。

地域の自然に親しむとともに地域の行事などに参加し、地域住民とふれあうなかで、子どもたちの地域を愛する気持ちが芽生え育まれていく。子どもたちが中心になって地域の行事や活動を行うところもあり、活動をとおして、世代を超えて大人との人間関係や信頼関係が築かれていく。その地域に合った教育、地域らしさを出した教育を実践することにより、子どもたちは、自分たちの地域を見つめ直し、地域を愛するようになっていくと考えられる。このように、地域における学校の在り方を考えるうえで一番大切なのは、子どもたちをどう育てていくか、子どもたちの成長にとって何が大切かということであり、まずそのことを考えていく必要がある。

#### (2) 地域づくりの課題

その地域の学校を存続させるのか、他の学校と統合するのかを検討するにあたっては、子どもの学習環境の充実という観点から判断する必要がある。子どもが成長し、地域と学校との関係が進展していくためには、これからの新しい地域を創っていくという発想や取組が重要になってくる。

規模の小さな学校の多くは、地域の子どもは地域で育てるという意識が強く、地域の教育力が高い学校が多く見られるが、統合により自分たちの学校という地域住民の意識が薄れていくケースも見られ、統合した後こそ地域とのつながりを再構築していく必要がある。

その学校の背景には、学校に携わってきた地域住民の思い入れや地域の文化がある。地域と学校が密接に関係していることを十分理解したうえで、学校を地域住民とともに創りあげていく視点が大切である。

統合後の学校の場所、通学距離や通学時間も大切な視点であり、地域の実情や特色に応じた検討を進めるためには、地域住民の理解は不可欠であり、十分な話し合いが必要である。

統合による新たな学校とその地域を再構築するという観点から、地域によっ

ては、新しい学校教育制度であるコミュニティ・スクール※14の指定を受けることにより、地域と一体になった学校づくりを目指すところもある。

## 2 地域の活動拠点としての学校

学校は、子どもたちの教育の場であると同時に、地域の活動拠点として期待されている。その地域で子育てや教育ができなくなると、地域から住民が離れていくことも懸念される。地域の将来について、長期的な視野に立ち、大人が責任をもって議論していくことが重要であり、学校を地域の活動拠点として考えつつ、地域そのものの活性化を検討していく必要もある。

---

※14 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、保護者や地域住民等が、一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現するための仕組み。地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化も期待される。

### Ⅲ 小中学校の望ましい学習環境

#### 1 小規模校・複式学級の課題

##### (1) 教育活動・学習指導の観点から

学校訪問調査に参加した委員からは、少人数では、「一人ひとりに目が行き届き、きめ細かな指導ができる。」「先生との距離がとても近く、雰囲気が良い。」また、複式学級では、「互いに教え合ったり支え合ったりして、自分たちで学習を進める習慣が身についている。」という報告があった。しかし、同時に聞き取りからは、少人数では、「どうしても切磋琢磨する機会が少ない。」「集団としての活動が困難になり、学習の活気が低下する。」などの課題が出された。学習指導の面では、「多面的な視点からの学習が成立しにくい。」「一人の意見になびいてしまったり、声の大きな児童の意見に左右されたりする。」など、討論や話し合い活動が深まりにくいなどの課題も出された。また、「どうしても教師主導の指導になり、自ら学ぶ意欲を引き出すような工夫に留意する必要がある。」や、体験活動では、「子どもにやらせたいことや子どもができることまで、周りの大人がやってしまうことがあり、過度な干渉や支援に陥らないよう十分注意が必要である。」など、学習活動や学校行事を取り組むうえでの課題も指摘された。

複式学級におけるわたり授業※15では、2つの学年の学習活動や子どもの思考を途切れさせないよう、様々な工夫をしている。子ども同士の関係だけでなく、子どもと教員との関係にも配慮し、学習形態の工夫や児童が自主的・意欲的に学習を進めていく方法や態度を育む学び方の育成が重要であるが、学校訪問調査では、「子どもの将来を思うと本当にこのままでよいのか考えていく必要がある。」「子どもの社会性を育む面から、問題はないか。」「少なくとも1学年1クラスは維持できる学校規模が必要である。」という報告もあった。

##### (2) 子どもたちの人間関係・社会性の育成の観点から

子どもたちに身につけさせたい自制心や協調性といった社会性は、子どもたち同士の関わりの中で育まれるものであり、大人との関係の中で得られるものとは違うものである。学校訪問調査からも、「保護者の不安は、小集団で育った子どもたちが、大きな集団に入ったときに、うまく適応してやっていけるのか。」や、「子どもたちの人間関係が固定化し、関係がこじれたとき、修復に時間がかかる。」「クラス替えもなく、一旦序列化するとそれが固定化しやすい。」という指摘もあった。

---

※15「わたり」とは、1つの教室で複数の学年を指導するために、教員が学年間を行ったり来たりする必要がある。これを渡り歩く教員の動きから、「わたり」という。

### (3) 教員の負担や学校運営の観点から

学校訪問調査から複式学級では、「子どもの数は少ないが教材の準備や研究が2学年分必要となり、多くの時間を要する。」「学校規模が小さく教員が少ないと、一人が出張したり休んだりした場合、子どもたちは自習せざるを得ない。」「専門性をもった教員の配置が難しく、教員同士の刺激が少ない。」「教員の専門性や個性を発揮した多様な教育活動が提供できない。」など、学校運営上の課題等が指摘された。

## 2 大規模校の課題

### (1) 教育活動・学習指導の観点から

大規模校において考えられる課題としては、学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れるなど、一人ひとりの活躍する場や機会が少なくなることである。また、集団生活においては、同学年の結びつきが中心となり、他学年との関わりが持ちにくくなる。規模がさらに大きくなれば、同学年でもお互いに顔や名前を知らないなど、教員と児童生徒や児童生徒間の人間関係が希薄になることも考えられる。

### (2) 学校運営の観点から

学校規模が大きくなることにより、教員数も増えることになる。しかし、このことが逆に教員間の意思疎通を欠くことにつながり、学校運営全般で共通理解が図りにくくなることが考えられる。また、学校行事や課外活動、総合的な学習の時間の展開において、施設利用の時間や場所の確保に制約を受けることが多くなると考えられる。

## IV 小中学校の望ましい学校規模

### 1 本県における学校適正規模の考え方

望ましい学校規模を考えるにあたっては、子どもの成長にとって一番よい学習環境を整備するということが、最優先されるべきである。学校訪問調査で出された「きめ細かな指導ができる。」「互いに教え合う機会が増える。」「先生と児童生徒の緊密な関係が築ける。」という規模の小さい学校のメリットについては、規模の大小にかかわらず、あらゆる学校で取り組んでいかなければならないことである。反面「子ども同士の切磋琢磨やよい意味での競い合いが少ない。」「固定した人間関係の中で、様々な場面での選択の幅が狭い。」「指導者や子どもの人数により、設定できる部活動が限られる。」などのデメリットについては、規模の小さな学校では物理的に解決することが難しいものが少なくない。

規模の小さい学校の状況は、その学校の特色や地域の実情によっても違うので、一律に人数だけで廃校や統合は決められないという意見もあるが、一方、長期的な視野に立ち地域における学校の在り方を総合的に考えていく必要があるという意見もある。

学校訪問調査では、「新しい学校になって校区が拡大すると、学校への関心が弱くなり、地域とのつながりが希薄になってしまう。」など、統合による課題も指摘されているが、統合したことによる子どもにとってのメリットは否定されていない。子どもにとってよりよい教育環境を整備するという観点から、望ましい学校規模について示す必要があると考える。

子どもたちや教員が生き生きとする学校づくり、子どもたちや教員が元気になって夢や希望を語り合える環境づくりといった視点で考える必要がある。

### 2 市町の学校適正規模化に向けた取組課題

統合に関しては、通学距離の問題だけではなく、地域住民の感情の問題もある。地域住民へ十分説明し、納得してもらうことが不可欠であり、そのために最大限の努力が必要である。統合により、地域と学校とのつながりが希薄になるのではないかという指摘もあるが、地域と新しい学校との関係が密接になるよう、学校からも地域へ働きかけていく機会を意識してもつなど、地域との連携を再構築していくことが大切である。保護者や地域住民が協働して、学校運営に参画することができるコミュニティ・スクールの導入も、地域と学校の組織的なつながりを構築するには有効な仕組みと考える。

南北に長い本県では、それぞれの地域の実情がある。財政難により、スクールバスの配備や校舎の整備が十分にできない地域もある。市町への財政支援を国へ働きかけをするなど、県として柔軟な対応をすることで、市町の統合に関する取組も進展する。県と市町が協働して教育環境を整える必要があり、小中学校の適正規模化を進めようとする市町には、県は可能な範囲で支援策を講じることが重要である。

### 3 小中学校の適正規模

#### (1) 適正規模

- ① 小学校における適正規模は、**12学級以上18学級以下**とする。
- ② 中学校における適正規模は、**9学級以上18学級以下**とする。

#### (2) 適正規模設定の観点

本県における少子化の進行や地域の状況を考慮しつつ、学校訪問調査の結果等を踏まえ、次の観点により学級数の検討協議を行った。

##### ① 豊かな人間関係を築き社会性を育む生活環境

児童生徒や教員との多様な出会いにより、互いに切磋琢磨して学び合い、達成感や成就感を集団で分かち合うことができることから、豊かな人間関係づくりや社会性を育むためにも、クラス替えが可能となる規模が必要と考える。また、発達段階に応じた人間関係を育む集団として、少なくとも1学年あたりの学級数は、小学校から中学校に進むにあたり、増加することが望ましいと考える。

##### ② 学習活動の活性化

学習効果を高めるため、習熟度別などの多様な指導形態がとれるよう、当該教科の教員等を複数配置できる規模が必要と考える。

児童会活動や生徒会活動、体育的行事、学芸的行事など、学校行事が広がることにより、学習活動が活性化され、子どもたちが相互に学び合い、刺激を受けることで、活動意欲や学ぶ意欲の高まりが多く期待できる規模が必要と考える。

##### ③ 教科の専門性を生かす教員配置

小学校では、音楽や図工の専門分野の教員の学習指導を受ける機会が増え、子どもたちにとって、学習に興味をもつ可能性が高まる教員配置ができる規模が必要と考える。

中学校においては、教科の専門性を生かした教育が実施できるよう、各教科の専門教員が適切に配置でき、日常的に生徒へ幅広く指導ができる規模が必要と考える。

##### ④ 教員の指導力の向上

同じ教科の複数配置などにより、指導方法の工夫改善、校内研究の充実・推進を図ることができる、一定数以上の教員体制の規模が必要と考える。

##### ⑤ 課外活動の充実

子どもたちの興味・関心・意欲を高めるための部活動を中心とした課外活動の充実・活性化が図られる規模が必要であり、多様な活動に取り組み、ニーズに応じ選択肢を広げることができる規模が必要と考える。

なお、上限については、一人ひとりの活躍する場や機会が少なくなること、教員と児童生徒や児童生徒間の人間関係が希薄になること、学校運営上の制約が生じることなどから、18学級以下を適正な規模と考える。

## 4 統合しても適正規模にならない場合の取組

### (1) 適正規模を下回る場合の取組

現状の学校規模や地理的な条件等から、適正な学校規模になることが見込めない場合においては、子どもたちを取り巻く環境の変化等を踏まえ、少なくとも学習活動の一層の活性化や、複式学級の解消が図られるよう、以下に示すような子どもたちにとって望ましい1学級あたりの最小限の児童生徒数の確保に向けた統合等への取組が望まれる。

### (2) 1学級あたりの最小限の児童生徒数

小中学校とも**20～25人程度**とする。

### (3) 1学級あたりの最小限の児童生徒数設定の観点

学校訪問調査の内容（資料1）および、全市町教育委員会教育長への聞き取り調査（資料2）を踏まえ、次の観点により人数の検討協議を行った。

#### ① 学習活動・グループ活動

学習における班活動、話し合い活動の充実が期待でき、多様な意見を出し合い、考えを深め合う学習活動の展開が期待できる。

体育科のゲームやボール運動・球技、音楽科の合唱や合奏の学習が円滑に行え、学ぶ意欲が高まり教育効果が期待できる。

#### ② 集団活動

互いに切磋琢磨し、よい意味での競争意識を高める機会がある。よさを認め合ったり高め合ったりする場面が多くなり、活動が活性化することが期待できる。

学級における班活動や児童会・生徒会活動等、特別活動のいろいろな場面での活動をとおして、子ども同士の関わり合いが広がり、人間関係が高まることを期待できる。

## 5 市町の適正規模化・統合に向けた取組の配慮事項（留意点）

学校の統合は、教育効果の向上など教育的見地に立って検討していくべきである。一方、子どもにとって最もよい学習環境を整備するにあたっては、通学状況を十分考慮して検討していくことが大切である。また、地域にとって学校は、地域文化・地域コミュニティの中心であることから、地域住民の期待に応える新しい学校づくりを目指すなど、地域住民の理解や納得と協力を得ることがきわめて重要となってくる。

このようなことを踏まえ、設置者である市町が小中学校の適正規模化を進めていく際には、国や県からの支援の活用や統合により生じる校地・校舎等の利用についても検討しながら、下記事項に配慮し、子どもたちにより望ましい学習環境の整備に努めることを期待したい。

- (1) 統合を検討するにあたっては、保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう、説明会や意見交換会等を十分に行うなど、新しい学校づくりを円滑に進めるための取組が望まれる。
- (2) 学級規模が適正規模を下回る学校については、適正規模化に向けた取組を検討する。  
特に複式学級を有する学校にあつては、統合を進めることによって、教育環境の整備を図っていくことが望まれる。
- (3) 現状の学校規模や地理的な条件等から、学級数が適正規模になることが見込めない場合であっても、子どもたちにとって望ましい1学級あたりの最小限の児童生徒数を確保するため、統合への取組を進めることが望まれる。
- (4) 離島・山間部など通学条件等に特別な状況がある地域については、現状での学習内容・学習方法等をより一層工夫し、また、教材研究や指導方法の蓄積・共有化を図る仕組みを整えるなど、子どもたちの教育の充実を図ることが望まれる。
- (5) 統合を進めるにあたっては、以下のことに留意し、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備・充実を図ることが望まれる。
  - ① 保護者や地域住民の期待に応える魅力ある教育、信頼される学校づくりを一層進める。
  - ② 通学区域の広域化に係る通学の利便性や通学路の安全確保について十分検討する。
  - ③ 地域と学校の新たな関係を構築するため、統合された新しい学校を拠点とした新たな地域コミュニティづくりについて検討する。

## 【資料 1】

### ○ 学校訪問調査の内容(聞き取りと感想)

#### 1 地域と学校の関わり

##### (1) 地域の中の学校

###### <聞き取り>

- ① 学校は、地域住民の身近な公共施設であり、地域のコミュニティ形成の拠点として、地域の少年団やスポーツクラブの活動拠点として重要な役割を担っている。
- ② 小中学校は、創立以来の歴史的な経過と住民の思いがあり、日常生活圏に最も身近に存在し、生涯学習や文化活動、災害時の避難所などの拠点として重要な役割を担っている。
- ③ 小規模校は、地域の協力体制が整っていて、地域全体で子どもを育てていくという感覚がある。しかし、あまりに少なくなると子ども会や育成会、PTA活動等の運営が大変になる。
- ④ 児童生徒数の推移や財政面を考えると統合も仕方がないという意見はあるが、地域から学校が消えてしまうことについては、かなりの抵抗感がある。新しい学校になって校区が拡大すると、どうしても学校への関心が弱くなってしまふ。学校から各地域への働きかけを積極的に行い、地域の教育力をいかした取組をこれまで以上に進めていくことが重要である。
- ⑤ 統合初年度は、PTAの役員会等で検討を十分行い、学校の様子を積極的に情報発信し、統合に対する保護者や地域住民の不安の解消を図った。

###### <学校訪問参加委員の感想>

- ① 小規模校は、地域との連携が大変強く、家庭や地域の協力で学校や子どもたちが支えられていることがよく分かった。
- ② 「地域の子どもは地域で育てる」という意識は統合されれば低くなるが、そうならないように、地域の学校としての関心を継続させる取組が必要である。校区が広がった分、学校から地域に出向いて意識的に協力をお願いする工夫も必要である。

#### 2 小中学校の望ましい学習環境

##### (1) 教育活動・学習指導

###### <聞き取り>

- ① 少人数では、どうしても切磋琢磨する機会が少なく、多面的な視点からの学習が成立しにくい。
- ② 学校規模による、学力の大きな開きはない。少人数では、どうしても教員主導の指導になるので、自ら学ぶ意欲を引き出すための工夫が必要である。
- ③ 少人数では、一人の意見になびいてしまいがちで、話し合いが深まりにくい。活発な討論をすることが難しい。
- ④ 複式は本来不自然な形であるが、お互い教え合うことが自然にできる。

- ⑤ 地域では、学校の跡地の利活用についての話題になりがちであるが、統合することによって、子どもたちにどんな力がつくのかなど、子どもの視点に立って「統合」を考えたい。
- ⑥ 少人数では、人の考えを聞き、じっくり自分の考えを形成していくということができにくい。
- ⑦ 統合したことにより、多くの人数で学習する場面が多くなり、発言のルールなど学習規律を意識するようになった。
- ⑧ 統合によって切磋琢磨する機会が増え、統合前と比べ生徒のコミュニケーション力がついたのではないかと、保護者に喜んでもらっている。

#### <学校訪問参加委員の感想>

- ① 少人数だからといって、学習に対する不安を感じることはなかった。一人ひとりに目が行き届き、きめ細かな指導ができていた様子がよく分かった。授業中の雰囲気がとても良く、先生との距離がとても近く感じられた。
- ② 少人数の場合、調べ学習や他の学校との交流等でパソコンを利用するのはかなり有効な手段だと感じた。
- ③ 少人数の集団の中で小学校時代を過ごしてしまうことの不安は感じた。
- ④ 複式学級での学習は、子どもたちがそれぞれの学年で支え合って自分たちで学習を進める習慣が身につけていることが分かった。
- ⑤ 複式学級におけるわたりの授業は、かなりの困難があることが実感できた。どの教科をどのような方法で指導していくか、様々な工夫をすることが必要だと思われた。

## (2) 集団生活での人間関係・社会性育成

#### <聞き取り>

- ① 小規模校では集団活動が困難になり、活気が低下する。また課題としては、子どもたちの人間関係が固定化し、関係がこじれたときに修復するのに時間がかかることがあげられる。
- ② 保護者からも大きな集団に入ったときに、うまく適応してやっていけるかという不安の声を聞く。
- ③ 小規模校では、保護者や地域の方が学校へよく来るため、大人とのつながりの中で社会性を育む面もないとはいえない。
- ④ 少人数では、友だちから受ける刺激が少なく、固定した人間関係の中で、様々な場面での選択の幅が狭い。競争心の育成も課題の一つである。
- ⑤ 統合した学校からは、「友だちがたくさんできた。自分の思いを言える友だちを見つけることができてすごく良かった。」「クラス替えがあることで雰囲気等もリセットできる。」等の意見があった。
- ⑥ 統合前は思ったことをすぐに口にすることもあったが、周囲の状況や相手の気持ち等を考え行動する力が少しずつついてきたようである。

#### <学校訪問参加委員の感想>

- ① コミュニケーション力にはあまり危惧を抱けなかったが、大人との関係の方

に慣れているからかもしれないという指摘が学校からあった。本来子ども同士の関わりの中で人間関係や社会性(忍耐や協調性)を学んでいくべきであって、大人との関係では、なかなか身につけていけないのではないか。

- ② 少人数であるがゆえに序列化すると固定化しやすく、人間関係の修復が難しそうである。

### (3) 学校経営・学校運営

#### <聞き取り>

- ① 子どもの数は少なくとも、複式の2学年分の教材の準備や出張等があり、教員は忙しい。
- ② 6学級あれば教諭は7名、5学級では5名で、その違いは大きい。複式になると学年担任をしながら、一人が数多くの業務を担当するなど、教員の負担も増える。児童の学習等へも影響が出やすくなる。複式が解消される規模であれば、適正と考える。
- ③ 教員一人が出張したり休んだりしても、自習にせざるを得ない。また職員数が減少すると、登下校の安全性を確保するための集団登下校もやりにくくなる。
- ④ 40分ほどのバス通学もそれほど児童の負担になっていないようである。
- ⑤ PTA会員が減少して、子どもや保護者の負担も大きくなって、PTA行事などもしづらくなっている。
- ⑥ 統合してよかったこと。(中学校)
  - ・統合により校区が広がったことによる距離の問題より、家庭訪問に複数教員で行けるようになり、大変心強くなったことの方が大きい。
  - ・学校での事故等の対応が適切にできるよう、運動系部活動顧問について、ほとんど2名ずつ配置できるようになった。
  - ・時間割変更をしても、自習をなくすことができる。
  - ・職員室に常に待機する教員ができたので、緊急の生徒への対応もすぐにできる。
  - ・昼休みの見回りなども分担できるようになった。
  - ・教員が増えたことにより、生徒を多面的に理解できるようになった。
  - ・学年が3学級あることで、学習の進め方や生徒指導、進路指導等について相談体制が整い心強い。いろいろな教員と出会うことができるよさも痛感している。

### (4) 教員の資質向上

#### <聞き取り>

- ① 中学校では、教員が少なくなると、専門性を持った教員の配置が難しくなる。
- ② 複式の指導方法の研修をしたくても、同じような学校は遠いところにしかなく、研修する機会が少ない。
- ③ 体験活動では、子どもができることまで周りの大人がしてしまう。教員は、過度な支援にならないよう注意しながら、日常の活動や学校行事への取組を充

実させる必要がある。

- ④ 教員としても刺激が少ないので、いろいろな規模の学校を経験したほうが良い。少ない教員の中で、お互いの良いものを与え合うような校内研修を工夫し、具体的な実践力を高めるための研修に力を入れている。
- ⑤ 統合により、教材研究や指導法等が相談できる体制が充実するとともに、教員間の連携の中で、互いに指摘し合いながら指導力を向上させることができている。

### 3 小中学校の望ましい学校規模

#### (1) 望ましい学校の規模

##### <聞き取り>

- ① 中学校では、多様な集団活動ができ、人間関係を含め切磋琢磨ができるのは、学年3～4クラス、全校では9～12クラスぐらいである。
- ② 体育の学習は、試合ができる人数。音楽の学習は、合唱や合奏ができる人数が必要。班学習をする場合は、5～6人ずつで3班ぐらいがつけるとよい(15人～18人)。
- ③ 人数にすると単学級で成立し、各学級(学年)20人ぐらいが望ましい。
- ④ 各学級25名前後が適正と考える。
- ⑤ 複式はない方がよい。

##### <学校訪問参加委員の感想>

- ① 時代の変遷から統合はやむを得ないとした町民の方々の思いにふれ、どこかの時点で子どもたちの将来を多角的に見つめ、検討することの重要性を再確認した。
- ② 統合については、市町のビジョンやその地域の実情により左右されるので、人数が少なくなるからといって一律に統合を進めるのはどうかと思う。
- ③ 小規模の良さは十分あるが、「1学級には、25名前後の子どもがいること。」  
「1学年、できれば3から4学級あること。」という現場の言葉は大きい。
- ④ 少なくとも1学年1クラスは維持できる規模は必要だと感じた。

## 【資料 2】

### ○ 全市町教育委員会教育長への聞き取り調査

〔適正な学校規模にならない場合〕  
 子どもにとって望ましい1学級あたりの最小限の児童生徒数は、  
 どの程度と考えるか。

	20人	20人~25人	25人	25人~30人	30人	20人~30人	21人~35人	その他
小学校	8	3	8	1	2	1	1	5
中学校	5	1	8	3	6	1	1	4

#### <学習活動>

- 多様な意見が出し合える学習活動が十分できる人数であるとともに、男女が各10人程度いることによって、自分に合った友だちを見つけられたり、人間関係の固定化を回避できると考える。また、互いに切磋琢磨し、競争する意欲を高めることもできる人数と考える。さらに中学校では、体育活動において、チーム種目を円滑に行うことができる人数である。
- 学習活動において、児童が話し合い、互いの考えを深め合うことができるには、20人程度が必要。
- 球技や集団学習等を行うためには、20人程度が必要。
- 算数科・数学科、英語など習熟の程度に差が大きいと考えられる教科は、20人程度の少なさが求められるが、体育科・保健体育科、音楽科などある程度の集団的活動を必要とする教科は、それ以上の学習集団高いと考えられる。小・中学校の両者を視野に入れ、しかも集団での学習活動や行事等を取り組むことを考慮すると21人~35人が「最適学級規模」と考えたい。
- 小中学校とも25名程度が適当である。集団的な活動による教育効果が最も期待できる規模と考える。学級数が小さくなれば、それだけ個別的な支援は手厚くなるが、その反面、児童生徒が相互に刺激しあったり切磋琢磨し合ったりする機会は少なくなる。例えば国語の読解の場面では、多種多様な考え方がでづらいなど。
- 球技やチーム競技を行う場合には、25人以上は必要である。
- グループ編成による活動、体育での球技、多様な意見の交流等を考えたとき、小中学校も25人程度の児童生徒数が望ましい。
- 人数が多すぎると、一人ひとりに目が行き届かない。少なすぎると児童生徒が授業等で切磋琢磨することができない。25人~30人が適当である。
- 小学校では、学力の面からも集団の力で向上させるには、少人数よりは25人程度集まったほうが効果的と考える。体育指導では、サッカーやドッジボー

ルなどの種目においては、20人を切るとチームを組んで試合することができなくなってくる。中学校では、学力向上の面から考えると、小集団学習を取り入れながら学力向上を図っていく場合においては、30人ぐらいが適正規模であるとする。合唱指導では、限られた時間数の中でパート別の指導から全体合唱を創り上げていくことから、30人規模が適正であるとする。

- 音楽では合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を進んで学習させるために、同じパートや楽器を数名ずつで分担させるには、20人程度必要。体育のリレー、リズムダンス等で4人ずつ5グループ又は5人ずつ4グループ必要である。バスケットでは5人ずつのグループが最低2～3必要である。サッカーでは11人チームが2チーム、ソフトボールでは9人2チーム必要である。体育においては、ある程度競い合うことも必要であり、30人程度が適正であるとする。20人～30人が必要である。
- 中学校では、班活動が多く、4～5人のグループが5～4グループあることが必要。体育は男女分かれて行うこともあり、人数が少なれば男女の偏りが見られることもあるので30人ぐらいは必要。反面、少人数教育は効果的で、中学校で実際に42～45名の半数の人数のクラスでの授業は大変学力が向上している。生徒をきめ細かく見ることができるという観点から好評である。逆に小規模になればなるほど、クラブ開設数が少なく多様なクラブが持てず、地域からの要望に応えられず苦慮している学校もみられる。
- 小学校では20人、中学校では30人を下回ると、体育指導（球技等のゲーム）や音楽指導（合奏や合唱等）の指導において効果が期待できない。中学校においては、小学校ほど小規模にする必要はない。

### ＜集団活動＞

- 小学校では25人以下であると、学級としての活気がなく、グループ学習の効果を出しにくい。また、児童同士の話し合いが少なくなるとともに、担任教師とのつながりが強くなり過ぎて、適正な距離感が保てなくなる。小学校では、学習成果を求めるより、社会性を育むことが必要となるため、中学校よりも多人数が適当と考える。中学校では、20人以下であると、学級としての活気がなく、グループ学習の効果を出しにくい。また、児童同士の話し合いが少なくなるとともに、担任教師とのつながりが強くなり過ぎて、適正な距離感が保てなくなる。中学校では、社会性を育む必要性より、学習成果に注力する必要があるため、小学校よりも少人数が適当と考える。
- 学習面でも生活面でも、グループ活動を行い、互いに高め合い競い合うには20人程度は必要である。
- 1つの学級を小集団に分けて活動させた場合、1つのグループに適当な人数を確保するためあるいは適当な数のグループをつくるためには20人程度では少ない。また、学級で係活動をさせるときなど、必要な係の数から考えても、20人程度では少なく、係活動としてはうまくいかないことが考えられる。（25人程度が適当である）

- 一人ひとりを十分観察・指導できる集団としての活動ができる。個の力を集団に、集団の力を個に働きかけやすい。25人程度が適当である。
- 将来、社会に出たときのことを考えた場合、多くの意見や考えがあることを感じておくには25人程度が必要である。
- グループ活動を行い、互いに高め合い、競い合う学習環境をつくることのできるには、20～25人程度が必要。
- 児童生徒の発達段階を考えると、小集団で活動する場合、小学校においては、4～5人グループで話し合いができるようになることが望ましいと考える。また、中学校においては、5～6人グループが望ましいと考える。このような小集団が4～6グループあれば、学級での学習活動や集団活動等の場で、子ども同士のかかわり合いが活性化し、人間関係が高まり、さらにコミュニケーション力・言語能力が身につくと考える。小学校は20～25人程度、中学校は25～30人程度が適当である。
- 児童生徒が互いに切磋琢磨したり、よさを認め合ったりすることや、多くの意見を話し合うこと、球技や合唱を行うことにおいて、25人から30人の規模が必要と考える。
- 小学校では、児童一人ひとりの把握や班活動や子ども同士の価値観の交流、競技、仲間づくり等において25人程度が適当である。中学校では、生徒把握、指導において目の行き届く人数。生徒間同士の刺激、学ぶ意欲、集団づくりにおいて満足度を高めるために30人程度が適当である。
- 学習指導、生徒指導とも指導しやすい集団活動するには、30人くらいの人数が適当である。

### <その他の意見>

#### (1) 小中学校15人程度

- 教育的効果が期待できる1グループの人数は、7人程度が適切と考えられる。活動が進展するにともない、グループの入れ替えを行うことで、一人ひとりに対する教育的効果がより期待できることから2グループ程度と考えると15人程度が適切である。

#### (2) 小学校12人程度

- 体育の授業なども何とかできる。地域の人口の推移を考えるとこれぐらいが適当である。

#### (3) 小中学校5人程度

- 集団として成り立つためには、これぐらいが適当と考える。

### 【資料3】

○ 平成19年度 三重県教育改革推進会議 委員

(五十音順) 敬称略

委員名	所属・職名	
伊藤 博和	三重県立高等学校長協会副会長 (津西高等学校長)	
井上 邦子	三重県国公立幼稚園長会会長(南立誠幼稚園長)	
上島 和久	名張市教育委員会教育長	
江崎 貴久	海島遊民くらぶ代表	
大西 かおり	(NPO法人) 大杉谷自然学校校長	
小笠原まき子	株式会社金星堂代表取締役	
加藤 正彦	(社)三重県医師会副会長 (かとう小児科医院長)	
川岡 加寿子	比奈知小学校教諭	
木本 博文	三重県高等学校PTA連合会会長(伊勢工業高等学校)	
佐伯 富樹	三重中京大学学長	会長
田尾 友児	住創工務店社長	
高橋 貞信	シャープ(株)AVC液晶事業本部総務部長	
中川 弘文	津東高等学校教諭	
中村 真子	三重県PTA連合会副会長 (粥見小学校)	
西田 寿美	三重県立小児心療センターあすなろ学園園長	
平岡 仁	三重県小中学校長会副会長 (千里ヶ丘小学校長)	
向井 弘光	(株)ホンダ四輪販売三重北代表取締役会長	副会長
森本 敏子	三重県保育協議会会長 (ゆたか保育園理事長・園長)	
山北 哲	木曾岬町教育委員会教育長	
山田 康彦	三重大学教育学部長	

## ○ 平成20年度 三重県教育改革推進会議 委員

(五十音順) 敬称略

委員名	所属・職名	
伊藤 博和	三重県立高等学校長協会会長 (津西高等学校長)	
井上 邦子	南立誠幼稚園長	
上島 和久	名張市教育委員会教育長	
江崎 貴久	海島遊民くらぶ代表	
大西 かおり	(NPO法人) 大杉谷自然学校校長	
小笠原まき子	株式会社金星堂代表取締役	
加藤 正彦	(社) 三重県医師会副会長 (かとう小児科医院長)	
川岡 加寿子	比奈知小学校教諭	
木本 博文	三重県高等学校PTA連合会顧問(伊勢工業高等学校)	
佐伯 富樹	三重中京大学学長	会長
田尾 友児	住創工務店社長	
高橋 貞信	シャープ(株)AVC液晶事業本部総務部長	
中野 義則	三重県小中学校長会副会長 (幸小学校長)	
中村 武志	長岡中学校教諭	
中村 真子	三重県PTA連合会副会長 (飯南中学校)	
西田 寿美	三重県立小児心療センターあすなろ学園園長	
向井 弘光	(株)ホンダ四輪販売三重北代表取締役会長	副会長
森本 敏子	三重県保育協議会会長 (ゆたか保育園理事長・園長)	
山北 哲	木曾岬町教育委員会教育長	
山田 康彦	三重大学教育学部長	

○ 小中学校適正規模のあり方部会 委員

(五十音順) 敬称略

委員名	所属・職名	
上島 和久	名張市教育委員会教育長	
大西 かおり	(NPO法人) 大杉谷自然学校校長	
小川 幸弘	鳥羽小学校教諭	
加納 圭子	伊賀市教育委員会学校教育課長	
草薙 明	三重県小中学校長会副会長 (港中学校長)	
田尾 友児	住創工務店社長	
高橋 貞信	シャープ(株)AVC液晶事業本部総務部長	
野中 良成	三重県PTA連合会会長(浜郷小学校)	
森本 敏子	三重県保育協議会会長 (ゆたか保育園理事長・園長)	
山田 康彦	三重大学教育学部長	部会長

(平成20年3月31日現在)

